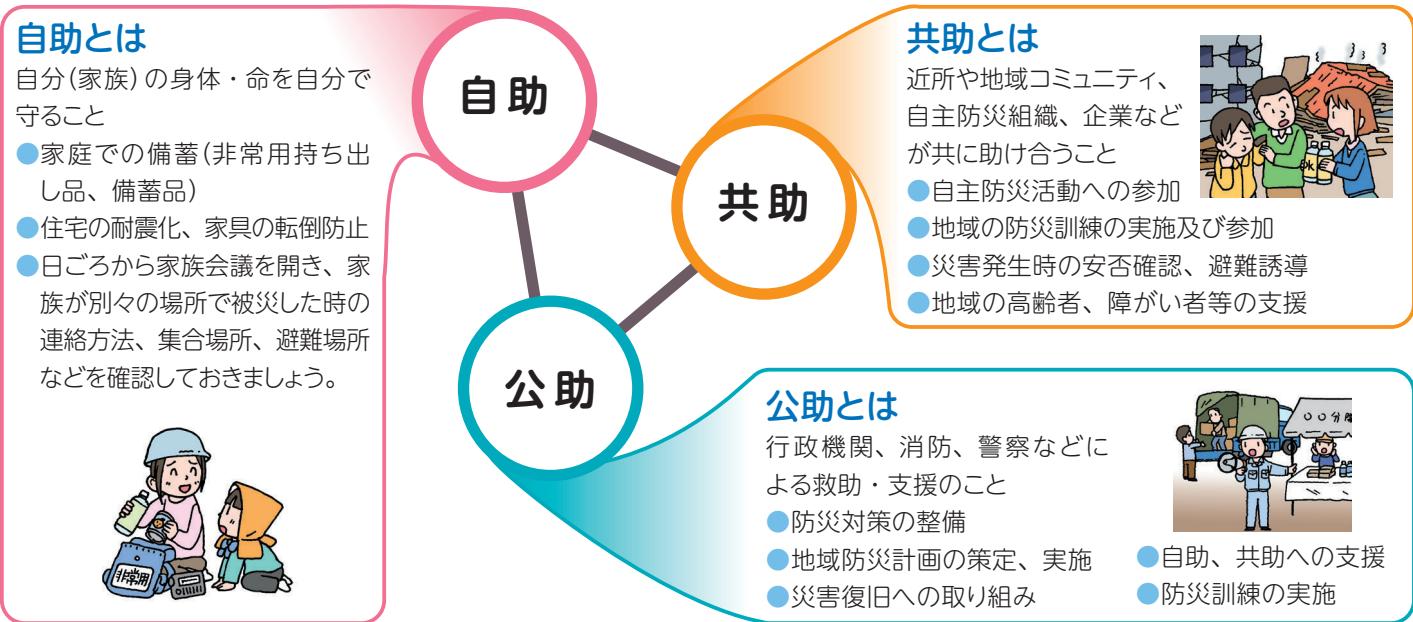


日ごろからの備え

自助・共助・公助

大規模災害の発生時、市や消防、警察などが迅速に救出・救助、消火活動ができるようにするためにも、市民一人ひとりが地域の人たちと協力しながら率先して行動することが大切です。



日ごろからの備え

地震ハザードマップ

洪水ハザードマップ

自主防災組織

自主防災組織は、地域の方々が連携し自発的に防災活動を行う団体です。

平時の活動

- 地域内の危険箇所や問題点を確認して改善
- 防災知識の普及・啓発活動
- 消防署などの指導のもとで地域の防災訓練を実施

災害時の活動

- 初期消火、救出・救助活動
- 避難経路の安全を確認し、指定避難所へ誘導
- 防災関係機関と連絡を取り、住民に情報を伝達
- 避難所の立ち上げ、運営に協力



地区防災計画を作成しましょう

平成25年6月に災害対策基本法が改正され、「地区防災計画制度」が創設されました。地区防災計画とは、住民及び事業者が地域の特性を踏まえ、防災に関する日ごろからの準備や役割分担、防災訓練の内容などを具体的に定めた自発的な計画のことです。市では「桶川市地区防災計画作成マニュアル」を用意していますので、地域の皆様の「地区防災計画」作成の参考にしてください。

防災訓練に参加しましょう

市や町会・自主防災組織等は、さまざまな防災訓練を実施しております。

みんなの地域で行われている防災訓練へ参加し、防災意識を高めるとともに、もしものときに備えましょう。

桶川市避難行動要支援者登録制度のご案内

市では、災害時に自ら避難することが困難で、手助けが必要な方々(避難行動要支援者)の情報を登載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。名簿情報をあらかじめ避難を支援する方(避難支援等関係者)に提供することで、より円滑な情報伝達や迅速な避難支援を行えるようになります。

お問い合わせ先 桶川市 福祉部 社会福祉課 地域福祉係

桶川市 環境経済部 安心安全課 消防・防災係 (電話 048-786-3211 代表)

